

<公の施設関係>平成17年度～平成21年度の目標及び平成17年度～平成21年度の実績(22年4月1日も含む)

(施設の種別)③基礎施設

団体名	平成16年度末時点における 公の施設の管理運営状況										平成22年4月1日時点における 公の施設の管理運営状況										平成17年度～平成21年度の目標	平成17年度～平成21年度の実績
	指定管理者		管理委託		業務委託		全部直営		計		指定管理者		注)		業務委託		全部直営		計			
	※以外	※	※以外	※	※以外	※	※以外	※	※以外	※	※以外	※	※以外	※	※以外	※	※以外	※	※以外	※		
福井市			6	9	5	68		2	11	79	5	0			3	88			6	88	平成18年度 駐車場5施設に指定管理者制度を導入	
敦賀市					26	41	18		44	41					26	41	18		44	41	平成20年度 駅前駐車場・駐輪場について指定管理者制度を導入 平成21年度 流業・農業集落排水施設の維持管理を統合 公園施設の維持管理のボランティア制度の検討	平成19年度 集落排水施設管理業務を統合委託した
小浜市			1	31		31	43	1	44	63	25				1	38	43	1	44	64	平成18年度 内浜田公園を新設 平成19年度 市営公園25施設に指定管理者を導入 平成19年度末 一般廃棄物最終処分場を廃止 平成20年度 リサイクルプラザを新設 地域と協働した公園施設の維持管理を促進し、市からの維持経費を節減する	
大野市				12			1	14	1	26	11				1	12	3		1	26	平成18年度までに明治公園等3施設に指定管理者制度を導入 平成21年度までに公園の樹木管理等の町内委への委託、水道施設及び水質維持 管理の委託、下水道処理センターに包括的民間委託方式を導入	平成17年度 ー 平成18年度 明治公園等11施設に指定管理者制度を導入 平成20年度 下水道処理センターに包括的民間委託方式を導入
勝山市	0		0		0		25		25	0	0				0		25		25	0		

鯖江市		1	4	1	17	6	8	21	1	2	0	0	7	18	8	20	平成18年度 ふれあい広場駐車場等2施設について指定管理者制度を導入 環境衛生センター等6施設について包括的民間委託を導入 平成21年度 鯖江駅前駐車場等3施設について指定管理者制度の導入を検討・実施	平成18年度 ふれあい広場駐車場等3施設について指定管理者制度を導入 環境衛生センター等6施設について包括的民間委託を導入 鯖江駅前駐車場等4施設を業務委託 (旧)鳥羽団地(市営住宅)を廃止		
あわら市							0	0							0	0				
越前市		6	84			5	49	5	139	1	118	0	0		4	23	4	23	平成21年度 斎場に指定管理者制度を導入 平成21年度 月尾山村広場に指定管理者制度を導入	H20.4.1 小次郎公園の指定管理者運営 H21.4.1 斎場、月尾山村広場の指定管理者運営 H21.4.1 都市公園(3公園)の指定管理者運営(うち新規3施設)
坂井市						3		36	85	39	85	14	0		26	84	40	84	20年度までに、市営駐車場(6施設)、霧ヶ城公園、三國運動公園、三國運動公園 屋内温水プール、情報団地公園、丸岡運動公園、赤坂聖苑、江留上公園、東十 郷中央公園について指定管理者制度を導入	平成18年度 霧ヶ城公園、情報団地公園、丸岡運動公園に 指定管理者を導入(非公営) 平成19年度 市営駐車場(6施設)、霧ヶ城公園、丸岡情報団地公園、 三國運動公園屋内温水プール、丸岡運動公園、 赤坂聖苑に指定管理者制度を導入(公募) 平成20年度 三國運動公園、江留上公園、東十郷中央公園 に指定管理者制度を導入(公募)
永平寺町							10			10		0			10		10	0	平成21年度までに、上下水道施設について管理委託を検討(10施設)	平成19年度 上下水道施設については、業務委託をさらに推進するとともに、包括的管理委託につ いて検討を進める。 平成20年度 平成20年9月策定の永平寺町指定管理者制度導入の基本方針にて、制度を導入し ない直営とする施設10施設とする。ただし包括的管理委託については、検討を継続 することとする。 平成21年度 包括的管理委託について、検討を継続する。
池田町																2	18	0	20	

南越前町			4		13	9	17	9	34		15		0		9	22	9	31	平成17年度 公園施設について指定管理者制度の導入(5施設) 平成18年度 駐車場施設等について指定管理者制度の導入(6施設) 平成19年度 駐車場施設等について指定管理者制度の導入(3施設) (うち新規3施設) 平成20年度 駐車場施設等について指定管理者制度の導入(1施設) 平成21年度 —	
越前町					31	12	27	3	39				31	12	27	3	39			
美浜町								0	0								0	0		
高浜町			2			16		16	2		2				16		18	2	平成17年度 はまなすパーク・城山駐車場の2施設に指定管理者制度を導入 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	
おおい町					2	29		16	2	45	1			2	29	15	2	46	平成21年度 岩の鼻農村公園に指定管理者制度を導入	
若狭町	0	0	0	0	2	17	1	25	3	42	2			0	20	1	24	1	46	

↑ 指定管理者数と債務負担行為設定施設数が一致しない場合は下欄もご記入ください。

(備考)

1. 「基盤施設」…駐車場、大規模公園、水道施設、下水道終末処理場 など
2. 「平成16年度末時点における公の施設の管理運営状況」欄は、集中改革プラン取組状況調査の数値を記入ください。
3. 平成17年4月以降、平成22年4月1日までの間に新規施設を供用開始している場合は、「平成17年度～平成21年度の実績」における施設数の後に(うち新規○施設)と記入してください。
4. 「※」欄については、管理人が常駐する形態をとっていないような小規模な公園、児童遊園、駐輪場、駐車場に係る施設の数を入れてください。「※以外」欄には、「※」欄に該当するもの以外の施設の数を入れてください。
5. 「団体名」欄には、都道府県名又は政令指定都市名を記載してください。
6. 17年度以降合併団体は、「平成16年度末時点における公の施設の管理運営状況」欄には、16年度末で合併したものとみなし、構成市町村の施設数も含めた数値を記入ください。
7. 条例において複合施設として定められており、当該複合施設が、公の施設である複数の施設により構成されている場合は、構成されている施設数を計上してください。  
(条例において○○複合施設として定められており、△△施設、□□施設及び××施設で構成されている場合、公の施設数は3施設で計上してください。○○複合施設が同一の指定管理者で管理されている場合であっても、別々の施設として記載してください。)
8. 公営住宅の施設数については、1団地1施設(団地の数)として計上してください。注) 指定管理者のうち、平成22年4月1日時点における債務負担行為設定施設数を記入してください。